

策定の目的

- ◎ 市町村は、本ガイドラインをもとに、推進計画等を作成し、地域クラブ活動の環境整備を進める
- 地域クラブ活動への移行の手順や留意事項を提示

はじめに

- (1) 本県における学校部活動の現状と課題 ⇒ 生徒数の減少、合同チームの増加、部活の統廃合、運動部活度加入率の低下、顧問の競技経験、教員の勤務時間調査などから現状の学校部活動の維持は困難
- (2) 本ガイドライン策定の目的 ⇒ 新指針を踏まえ、新たな地域クラブへの移行・地域連携推進の具体的方策を示す

新たな地域クラブ活動の環境整備

1 本県が目指す地域クラブ

(1) 地域クラブ活動に求められるもの

【目指す姿】

「学校部活動の新たな地域クラブ活動への移行により、活動種目・内容の選択肢が増え、県内すべての生徒が、それぞれのニーズに合った活動を安定的に行うことができる」

【目的】

- 地域において、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しむ環境を構築する
 - 教員の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を図る
- (2) 新たな地域クラブで目指す活動（市町村と県の役割）
 - 基本的に新たな地域クラブ活動の環境整備は市町村の推進計画等に沿って進められ、その活動の保障を目指す
 - まずは、休日の活動について、現在行っている活動の保障を目指し、その上で、新たな種目や活動について、ニーズに応じ段階的に拡充し、持続可能な環境を構築していくことが望ましい
 - 県は、環境整備が速やかに進められるよう、生徒数の減少等により単独での地域クラブ活動が困難な市町村について、近隣市町村との連携が速やかに進められるよう、助言、協力等により支援。また、新たな地域クラブ活動について、持続可能な環境を構築できるよう、指導者の確保に協力する

2 運営団体の選定・設立までの手順と留意事項

協議会の準備、協議会の設置、ニーズ・課題の把握、推進計画等の作成、情報発信、運営団体の選定・設立、実施主体の決定、直ちに体制を整備することが困難な場合

3 運営団体・実施主体の運営と留意事項

(1) 適切な運営体制の構築

運営方針等の決定、活動のマネジメント、参加者のマネジメント、指導者のマネジメント、健全な運営管理のためのガバナンスコードの策定・公表、活動の周知に係る広報活動、地域・学校・関係団体等との連携

(2) 適切な指導体制の構築

指導者に求められる資質、指導者の質の担保、適切な指導の実施、指導者の量の確保、教員等の兼職兼業

4 新たな地域クラブ活動の推進スケジュール

- 原則として、休日・平日ともに、全ての学校部活動を地域クラブ活動に移行。国が示す令和7年度までの改革推進期間中に新たな地域クラブ活動の環境整備を鋭意進め、可能な限り早期の実現を目指しつつ、地域の実情に応じ、令和8年度末を目途に休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指す
- 平日はできるところから進め、難しい場合でも生徒の活動を保障しつつ、日課等の調整により教員の勤務時間外の部活動指導を減らす工夫を検討・実施
- 県教育委員会は令和7年度までの移行状況を調査・検証し、改めて平日の移行について方針を示す

■ おわりに

資料

- 1 移行取組・進度の目安となる項目（段階別）一覧表
- 2 学校部活動から地域クラブ活動への移行に係るQ & A